

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

平成30年1月31日

越前市議会

議長 前田 一博 殿

議員氏名 吉村 美幸



下記のとおり報告します。

日 程 平成30年1月23日（火曜日）～平成30年1月24日（水曜日）

活動先 国の政策研究会

活動目的 国の政策を学び、市政にいかす

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

（別紙のとおり）

「会派・未来」にての視察研修及び要請活動報告(吉村美幸)

日時 平成30年1月23日～24日

所 参議院会館会議室 及び 県選出・各国会議員事務所

★研修1 (総務省)

地方交付税(合併特例債)について下記の2名により講聴した

- | | |
|------------|-------------|
| ・自治行政局市町村課 | 課長補佐 甘利英治 氏 |
| ・自治財政局調整課 | 理事官 志賀真幸 氏 |

地方自治体では人口減少に伴い、財政が逼迫してきているのが現況であることから、地方創生は地方財政の諸課題と共に、一億総活躍社会を実現することが緊急度の高い取り組みであり、地方は独自の創意工夫をしなければならないことを考えさせられました。

また、公共建設物などの長寿命化・統廃合も喫緊の課題であり、越前市での取り組みが遅いのではないかと感じた。

合併特例債を使った庁舎建設などの計画は、特に市民の同意を得ることに留意されるよう指導を行ってきたとのことであったが、当市の現況はトップダウンで推進されたことから、軋轢が生まれて来ているのではないかと考えさせられた。人口減少に対しての危機感をしっかり受け取るべきで政策に対しても十分生かすべきだと学ぶ事が多かった。

★研修2 (厚生労働省)

今後の雇用政策とハローワークについて下記の4名から講聴した

- | | |
|--------------|--------------|
| ・職業安定局総務課 | 企画係長 赤羽幸治朗 氏 |
| ・職業安定局雇用政策係 | 係長 久保龍太郎 氏 |
| ・職業安定局外国人指導係 | 係長 大塚あすか 氏 |
| ・大臣官房地方課 | 施設係長 幸野善之 氏 |

アベノミクスの経済対策により、長期に亘る経済の好環境が持続しているが、

少子高齢化によって日本の労働環境は変革期を迎えて来ている。

職業安定局としては、雇用のセーフティネットを担う公共職業安定所として、就職を希望する全ての方と求人をされる企業への指導・支援を一体として職業紹介を担っている。

越前市の現況は、全国でもトップクラスの求人率であるが、全国の外国人労働者率は1%程度のところ、4%強であることを伝えたら歪であるとの感想を伝えられた、社会の経済環境の変化があれば、その構成要因によって他の自治体より大きなマイナス要因を抱えていることを認識すべきであろう、また、外国人の多くが日系ブラジル人であることから、国籍離脱を認めていないブラジル人が定住化するはずもなく、今後の企業支援のあり方も考慮しなければならない。平和堂へのハローワーク移転については市当局の説明とは大きく違う点もお伺いし、当局への不信感もつものつたところであった。

国も積極的に外国人を呼び込む政策をとっている以上越前市も積極的に共生社会を作るべきかと思えます。

★研修3（内閣府）

地方創生と公園や道路整備について下記の7名から講聴した

- | | | | |
|-------------------|-------|------|---|
| ・内閣府まち・ひと・しごと創生本部 | 参事官 | 尾田進 | 氏 |
| ・内閣府 地方創生推進事務局 | 企画官 | 矢野博之 | 氏 |
| ・国土交通省都市局公園緑地・景観課 | 企画専門官 | 柳原季明 | 氏 |
| ・国土交通省都市局公園緑地・景観課 | 企画係長 | 今村隆 | 氏 |
| ・国土交通省道路局環境安全課 | 係長補佐 | 渡辺隆幸 | 氏 |
| ・林野庁森林整備部整備課 | 課長補佐 | 古谷治久 | 氏 |
| ・林野庁森林整備部整備課土木専門官 | 参事官補佐 | 中島朝和 | 氏 |

越前市が本年度「地方創生交付金」を要請している事業関連を、各省庁の担当者に直に要請活動を行った。（別紙）

交付金に関しては概ね好返答であったが、国へのアプローチが越前市は弱いことが分かった、積極的な姿勢も必要であり各担当者の他の引き出しを開けて頂く努力もするべきであろう。

また、CCRCについてもレクチャーを受けたが、国もこの1~2年で「地方創生推進事務」と「まち・ひと・しごと創生本部」も仕上げに掛かってきているが、今後も国の施策を敏感に察知し、越前市でもスピーディな対応をする必要がある。

2-1
2-2

様式第4号（第5関係）

議長

活動結果報告書

平成29年7月22日

越前市議会

議長 前田一博 殿

議員氏名 吉村 美幸



下記のとおり報告します。

日 程 平成29年7月22日

講 師 樋渡啓祐

活動先 東京 TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター

活動目的 地方議員研究会出席

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

午前中

【役所を動かす質問の仕方～基礎編】

- ①地方創生次回の地方議会と地方議員の役割
- ②一般質問によって役所では何が行われているのか
- ③市長として受けた良い質問と悪い質問
- ④効果的な質問、役所を動かす質問とは
- ★ 今までの一般質問の答弁内容と進捗状況の確認も大事である。
- ★ 自治体には本当にお金がないのか確認する。
- ★ 一般会計と特別会計の基金の現状と推移

【役所を動かす質問の仕方～応用編】

- ①教育革命の為に議員ができる事

2-3
2-4

様式第4号（第5関係）

議 長

活動結果報告書

平成29年7月27日

越前市議会

議長 前田一博 殿

議員氏名 吉村 美幸



下記のとおり報告します。

日 程 平成29年7月27日

講 師 財政太郎（仮名）

活動先 東京 TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター

活動目的 地方議員研究会出席

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

午前中

【議員が知っておくべき財政の話～基礎編1】

- ①財政の基本的知識と用語の解説
- ②歳入・歳出、科目別予算のあらまし
- ③役所の予算編成から決算まで
- ④事業の着眼点と事業の評価方法

【議員が知っておくべき財政の話～基礎編2】

- ①地方交付税制度の徹底解説
- ②臨時財政対策債のからくりと議会答弁の事実
- ③市債と基準財政需要額の関係事例で説明
- ④予算化されやすい予算要望とは？

-
- ★ 市民目線で現場主義で市民の貴重な税金を1円も無駄にしないという学びができましたが、
 - ★ 実際まだまだ理解できない分野が山ほどです。
 - ★ 更に学んでいきたいと思っています。
-
-
-

2-5
5
2-7

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

平成30年3月31日

越前市議会

議長 前田 一博 殿

議員氏名 吉村 美幸



下記のとおり報告します。

日 程 平成29年4月1日（土曜日）～平成30年3月31日（土曜日）

活動先 _____

活動目的 _____

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

国際交流協会は、幅広い市民の参加による活力にあふれた多文化共生を促進する事業や国際交流活動を実施することにより、国際性豊かな人材育成を図るとともに相互理解、友好親善、国際平和の促進に寄与することを目的とする組織です。

（組織の規約は別紙のとおり）

越前市国際交流協会会則

(名称)

第1条 この会は、越前市国際交流協会（以下「協会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 協会の事務所を、越前市府中1-2-3センチュリープラザ2階内に置く。

(目的)

第3条 協会は、幅広い市民の参加による活力にあふれた多文化共生を促進する事業や国際交流活動を実施することにより、国際性豊かな人材育成を図るとともに相互理解、友好親善、国際平和の促進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 多文化共生に関する各種行事の企画および実施
- (2) 国際交流に関する各種行事の企画および実施
- (3) 越前市ならびに諸外国の情報・資料の収集および提供
- (4) 諸外国との友好交流に関する事業
- (5) 国際交流関係団体との協力および国際交流関係団体活動の振興
- (6) 多文化共生・国際理解に関する研修の実施
- (7) 多文化共生・国際理解に関する調査および研究
- (8) 他の団体とも連携し多文化共生を目指す事業
- (9) その他目的達成に必要な事業

(会員)

第5条 協会の会員は、協会の目的に賛同し、入会を希望する団体または法人および個人とする。

(役員)

第6条 協会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

2 協会に名誉会長、顧問および参与を置くことができる。

(役員を選任)

第7条

- 1 会長及び副会長は、理事の中から互選し、総会で承認を得る。
- 2 監事は、総会で選任する。
- 3 名誉会長は、越前市長をもって充てる。顧問および参与は、会長が推薦し、理事会および総会の承認を得る。

(役員職務)

第8条

- 1 会長は、協会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

- 3 監事は、協会の会計および事業を監査する。
- 4 理事は、会務全般の運営に参画し、必要な業務遂行にあたる。

(役員任期)

第9条

- 1 役員任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。
- 2 この会の役員に就任した者が、法人又は団体の代表者であった場合において、その役職に異動があったときは、後任者がそれを承継する。
- 3 欠員ある場合、別途会長が任命する。
- 4 補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第10条

- 1 協会の会議は、総会、理事会および運営委員会とし、会長が招集する。
- 2 会議の議事は、出席者の過半数により決する。可否同数のときは議長がこれを決定する。
- 3 名誉会長、顧問および参与は、必要に応じて会議に出席し、意見を述べる事ができる。

(総会)

第11条

- 1 総会は会員をもって構成する。
- 2 総会は、毎年1回開催する。ただし、会長が必要と認めたときは臨時に総会を開催することができる。
- 3 総会は次の事項を審議決定する。
 - (1) 会則の制定および改廃に関する事。
 - (2) 事業計画および事業報告に関する事。
 - (3) 予算および決算に関する事。
 - (4) 役員選任に関する事。
 - (5) その他重要な事項に関する事。

(理事会)

第12条

- 1 理事会は、会長、副会長、理事及び監事をもって構成する。
- 2 理事会は、次の各号に掲げる事項について協議もしくは議決する。
 - (1) 総会に付議すべき事項に関する事。
 - (2) 総会の議決した事項の執行に関する事。
 - (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事。

(運営委員)

第13条

- 1 協会の運営に関する重要事項について、事業を具体化し円滑に実施し会務を分担するため、運営委員を置く。
- 2 運営委員は、会員の中から会長が任免する。
- 3 運営委員任期は総会までの1年とする。

(運営委員会)

第14条

- 1 運営委員会は、会長、運営委員、事務局長をもって構成する。
- 2 運営委員会は次の事項を協議する。
 - (1) 理事会に付議すべき事項に関する事。
 - (2) 総会及び理事会で協議又は議決した事項の執行に関する事。
 - (3) 運営委員長を選任に関する事。
 - (4) その他理事会の議決を要しない会務の執行に関する事。
 - (5) その他会長が必要と認めた事項。

(事務局)

第15条

- 1 協会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局には、協会の事務を処理するため、事務局長及び必要な職員を置く。
- 3 事務局長及び必要な職員は、会長が任免する。
- 4 職員は事務局長の下、事務を遂行する。

(情報などの公開)

第16条

- 1 本会の会議はすべて公開を原則とする。
- 2 会員は随時、本会の会議録または活動記録を閲覧することができる。
- 3 会長は、会員から異議ある旨の申し出がある場合、調査し説明を行うものとする。

(会費)

第17条 会費は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 団体または法人 10,000円/年
- (2) 個人 一口 1,000円/年

(会計)

第18条

- 1 本会の経費は、会費、補助金、寄付金その他の収入をもってこれにあてる。
- 2 協会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(補則)

第19条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この会則は、平成3年8月8日から施行する。
- 2 協会の設立当初の役員の任期は、第8条第1項の規定にかかわらず、平成5年3月31日までとする。
- 3 協会の設立初年度の会計年度は、第13条第2項の規定にかかわらず、設立日から平成4年3月31日までとする。

附 則

- 1 この会則は、平成7年6月1日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、平成12年6月1日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成19年4月2日から施行する。

2 平成19年度役員の任期は、第8条第1項の規定にかかわらず、平成20年度総会までとする。

附 則

1 この会則は、平成20年4月29日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成22年5月2日から施行する。

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

平成30年3月31日

越前市議会

議長 前田 一博 殿

議員氏名 吉村 美幸



下記のとおり報告します。

日 程 平成29年4月1日（土曜日）～平成30年3月31日（土曜日）

活動先 _____

活動目的 _____

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 （不足のときは、補助用紙を用いる。）

福井県女性議員の会は、議員としての役割を達成するために、学習・交流を通し、お互いの資質の向上を図るとともに、あわせて男女共同参画社会を目指して女性議員の拡大に努める組織です。

（組織の規約は別紙のとおり）

福井県女性議員の会 規約

(名 称)

第1条 この会は「福井県女性議員の会」と称する

(目 的)

第2条 議員としての役割を達成するために、学習・交流を通し、お互いの資質の向上を図るとともに、あわせて男女共同参画社会を目指して女性議員の拡大に努める

(事 業)

第3条 目的を達成するために、次の事業をする

1. 学習・交流
2. 情報収集・発信
3. 県内外各種団体とのネットワーク
4. その他、この目的達成に必要な事業

(会 員)

第4条 県内女性議員で構成する

(役 員)

第5条 (1) 本会に次の役員を置く

会長	1名	副会長	2名	幹事	若干名
会計	1名	監査	1名		

(2) 役員の任期 役員の任期は1年とし、再選は妨げない

(3) 役員の選出 総会で、選出する

(運 営)

第6条 総会は毎年1回開き、運営全般について協議、会計報告、役員選出をする必要に応じて役員会を開催する。運営については、会員一人ひとりの意見を充分に尊重する

(会 費)

第7条 会費は、県議会議員は年額5,000円、市議会議員は年額3,000円、町議会議員は年額1,000円とする

(会計年度)

第8条 会計年度は、10月1日から、翌年9月31日までとする

(付 則)

この規約は、平成12年5月14日から施行する。

この規約は、平成15年8月18日から施行する。

この規約は、平成19年5月17日から施行する。

この規約は、平成21年5月25日から施行する。

この規約は、平成22年11月19日から施行する。

この規約は、平成23年8月28日から施行する。

この規約は、平成24年5月18日から施行する。

この規約は、平成27年10月26日から施行する。

この規約は、平成29年11月4日から施行する。

3-1
5
3-3

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

平成29年4月30日

越前市議会

議長 城戸 茂夫 殿

議員氏名 吉村 美幸



下記のとおり報告します。

日程 平成29年4月20日(木曜日)～平成 年 月 日(曜日)

活動先 よしむら美幸 News Letter Vol.11

活動目的 越前市の取り組みや今後の政策を市民に伝える

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 (不足のときは、補助用紙を用いる。)

印刷業者 ラクスル(株)

支払金額 60,372円

配布先 市内各所

配布部数 20,750枚

別添のとおり

よしまら美幸 News Letter

2017.4
Vol.11

Index

巻頭言

- 巻頭言
- 1・2・3月の活動紹介
- 越前市議会での一般質問

花々が咲き誇る季節。子ども達の成長に喜びを感じると共に、あっという間に過ぎ去った月日を懐かしく思います。

今年もまた、卒園式、卒業式に出席して、大きく成長された子どもさんの旅立ちに立ち会わせて頂きました。



昨年5月から“手話と読み聞かせ”で毎月訪問させて頂いていた地元かみやま認定こども園では、先生方を始め、子どもさんもしっかりと手話とともに“園歌”を歌われていました。

登下校を見守った地元神山小学校の30名の子どもさんは自信と元気に溢れる立派なお兄さん、お姉さんの顔となっていました。

かつて小学校の合宿通学で仲良くなったお子様も、気付けば武生第二中学校を卒業する年となり、どこか大人の顔も見え隠れする頼もしい表情を見せてくれました。

様々な思い出が走馬灯のように駆け巡る中、ひとつの願いがあります。この先、さらに進学や就職を重ね、地元を離れたとしても、どうぞいつまでも地元を忘れないで……。また、この越前市に帰って来てくれることを祈っています。

発行 市民ネットワーク吉村美幸

連絡先 福井県越前市広瀬町133-4-1

TEL: 090-1632-3083

FAX: 0778-22-0574

Mail: miyuki.y@sepia.plala.or.jp



1・2・3月の活動紹介 活動の一部を紹介します。

1月

- 16日 議員協議会 出席
各常任委員会 出席
- 26日 男女共同参画審議会 出席

2月

- 9日 福井県丹南広域組合議会定例会
全員協議会・本会議 出席
- 14日 全員説明会 出席
議会運営委員会 出席
- 17日 都市計画審議会 出席
男女共同参画推進会議 出席
- 20日 議員説明会 出席
- 21日 本会議（第1日）出席
- 24日 本会議（第2日）出席
- 27日 本会議（第3日）出席
- 28日 本会議（第4日）出席

3月

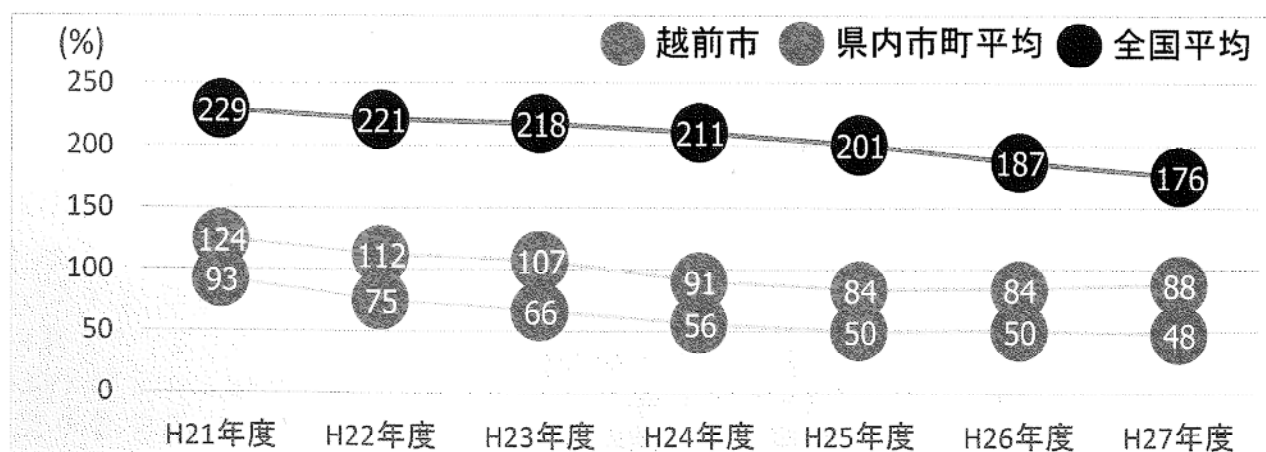
- 1日 本会議（第5日）出席
- 2日 本会議（第6日）出席
- 6日 教育厚生委員会 傍聴
- 8日 産業建築委員会 傍聴
- 9日 産業建築委員会 傍聴
国民健康保険運営協議会 出席
- 10日 総務委員会 傍聴
- 14日 中学校卒業式 出席
- 15日 小学校卒業式 出席
- 17日 本会議（第7日）出席



将来負担比率から見える越前市の財政

越前市では、半世紀に一度のまちづくり等の大きなプロジェクトが同時進行しています。そこで心配になるのが財政の問題です。

●越前市の将来負担比率



将来負担比率は、各自治体が将来に支出しなければならない財政負担が、「標準的な状態で収入が見込まれる、各自治体の一般財源の規模」の何倍にあたるかを示す指標です。

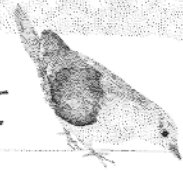
昨年度までの県内市町平均および全国平均と比べてみると、越前市は約半分の数値と低い事が分かります。尚、平成28年度、越前市はこの目標を100%と定めています。



越前市議会での一般質問

3月の一般質問の内容の一部をお伝え致します。今回は、「50年に一度のまちづくり事業」の費用で膨らむ将来負担比率や、安心して暮らせる長寿社会の実現健康長寿のまちを目標に数多く越前市の福祉行政のひとつである「いきいきふれあいのつどい」を中心に質問させて頂きました。

市の将来負担比率について



Q 今回このように100%以内までを目安とされた根拠を教えてください。

A 将来負担比率は、その地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債が占める割合です。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなりなす。建設事業の増による市債残高の増や、南越清掃組合の新ごみ処理施設に係る負担金の増、債務負担行為額の増などにより、将来負担比率は上昇すると見込んでいますが、目標値を行革プログラムⅢと同じ100%以内に設定しました。

Q 新年度では歳入で減収ほてん債で10億1千万円計上されていますが、減収ほてん債とはどういったものでしょうか？

A 減収補てん債は、新年度の法人市民税で大幅な減収が見込まれており、その減収分を補うために発行することができる市債でその元利償還金の75%の額が、普通交付税の算定に用いる後年度の基準財政需要額に算入され、財源措置がなされるとの事です。過去においては平成20年度、平成21年度に減収ほてん債を発行しております。当時はリーマンショック後による大幅な法人市民税の減収により（平成20年に12億円平成21年に約16億円）の減収補てん債を発行しております。

ふれあいサロンについて



Q “いきいきふれあいのつどい”について、金額やその内訳、つまり実施回数や子どもの活動など、交付条件による加算等、状況はどうでしょうか？

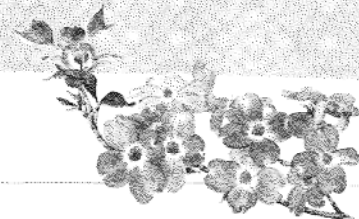
A 交付金は年12回以上で年間6万円、年24回以上開催場合それぞれ補助金が出されます。又年6回以上こどもとの活動した場合もそれぞれ補助金をだしてます。交付状況は年12回以上が150か所、年18回以上の開催が39か所、こどもとの活動の加算が27か所となっております。

Q つどいの参加者数を増やす案はありますか？

A 男性の参加者が少ない状況であることから、ある町内では、健康麻雀をとりいれるなどして、男性の参加を呼び込む工夫をしています。また、つどいの代表者が一同に集まる機会に、取り組み事例を紹介するなどして、参加者増に繋がる支援をしていきます。

“いきいきふれあいのつどい”とは
町内単位で高齢者の方が、生きがいと社会参加を促進するために、地域の高齢者同士のつながりを深める自主活動の場のこと。市はこの活動を促進するために、平成28年度より運営費の交付を開始。

新庁舎について



Q 新庁舎のパブリックコメントへの回答の中に「内装等はふんだんに木材を用い、温かみのある建物にします」とありますが、具体的な内容をお聞きます。

A 実施設計の中では、越前和紙や、多目的ホールの間接照明やロールスクリーン、越前指物等そして越前瓦の使用は、形状、色を変えて、外壁の仕上げ材（レンガタイル）、1階ロビー、外構の舗装材、トイレの内装タイルに使用します。越前打ち刃物は、材料と技術を用いたものを扉の取っ手として使用します。県産材は、受付カウンターその他にも多目的ホールの床材、壁材、議場の内装材、リフレッシュスペースのカウンター等にも使用します。

Q 新庁舎のイメージビデオや模型をいつでも見られるように展示を考えているのでしょうか？

A 市ホームページで、設計概要や、素面、設計に沿ったVR動画をアップしております。また、庁舎1階に完成予想模型を新年度から展示したいと考えております。

子ども保険について一言！

新たな税金だと思いますが、使い方に問題があります。介護保険制度は2000年に施行され、この16年で先行き不透明状態です。介護保険制度が出来た時国は高齢者は国で観ますと言いましたが！！！！！！



語る会を、右記内容で開催いたします。万障繰り合わせの上ご参加ください。

日程 2017年5月20日(土)
1回目:13時30分～
2回目:19時00分～

場所 神山公民館
内容 越前市のさいふ



インターネットで議会中継がご覧いただけます！

STEP 1

越前市ホームページより「越前市議会」を選択

STEP 2

「インターネット議会中継」を選択

STEP 3

「議員一覧から選ぶ」を選択

STEP 4

「吉村美幸」を選択

3-4
5
3-8

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

平成29年8月10日

越前市議会

議長 前田 一博 殿

議員氏名 吉村 美幸



下記のとおり報告します。

日 程 平成29年7月21日(金曜日)～平成29年8月7日(月曜日)

活動先 よしむら美幸 News Letter Vol.12

活動目的 越前市の取り組みや今後の政策を市民に伝える

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

印刷業者 ラクスル(株)

支払金額 84,132円

配布先 市内各所

配布部数 27325枚

別添のとおり

よしむら美幸 News Letter

2017.7
Vol.12

index

- 巻頭言
- 4・5・6月の活動紹介
- 越前市議会での一般質問

巻頭言

越前市中央公園にある広場の呼称が決まりました。「だるまちゃん広場」「パピペポー広場」「コウノトリ広場」。絵本作家・かこさとし先生の作品にちなんだ名前です。

このだるまちゃんのモデルは、戦後間もないころ先生が出会った、やんちゃで小憎らしく、全力で生きている大勢の子ども達であったそうです。先生によれば、子どもは親が最初から教えずとも、周囲を見て自然と自分で考え、学んでいくのだとか。「思い通りにはならないから子どもはおもしろい」と言う先生の考え、なるほどと期待いたします。

子ども達の「理科数学離れ」が深刻と言われるなか、越前市では企業が学校に直接出向く「モノづくり出前講座」や、小学生も参加できる「ロボットコンテスト」を開催するなど、子ども達の興味・関心を喚起する活動を進めています。

人口減少・少子化が進むなか、将来を担う研究技術・人材の育成は極めて重要です。思えば、かこさとし先生も東大で工学博士を取得した理系人。だるまちゃんのように全力で遊び、学び、生きる力を付けた越前市の子ども達が、明るい未来を作ってくれる事、心より願うところです。

発行 市民ネットワーク吉村美幸

連絡先 福井県越前市広瀬町133-4-1

TEL: 090-1632-3083

FAX: 0778-22-0574

Mail: miyuki.y@sepia.plala.or.jp



4・5・6月の活動紹介

活動の一部を紹介します。 政務調査費使用

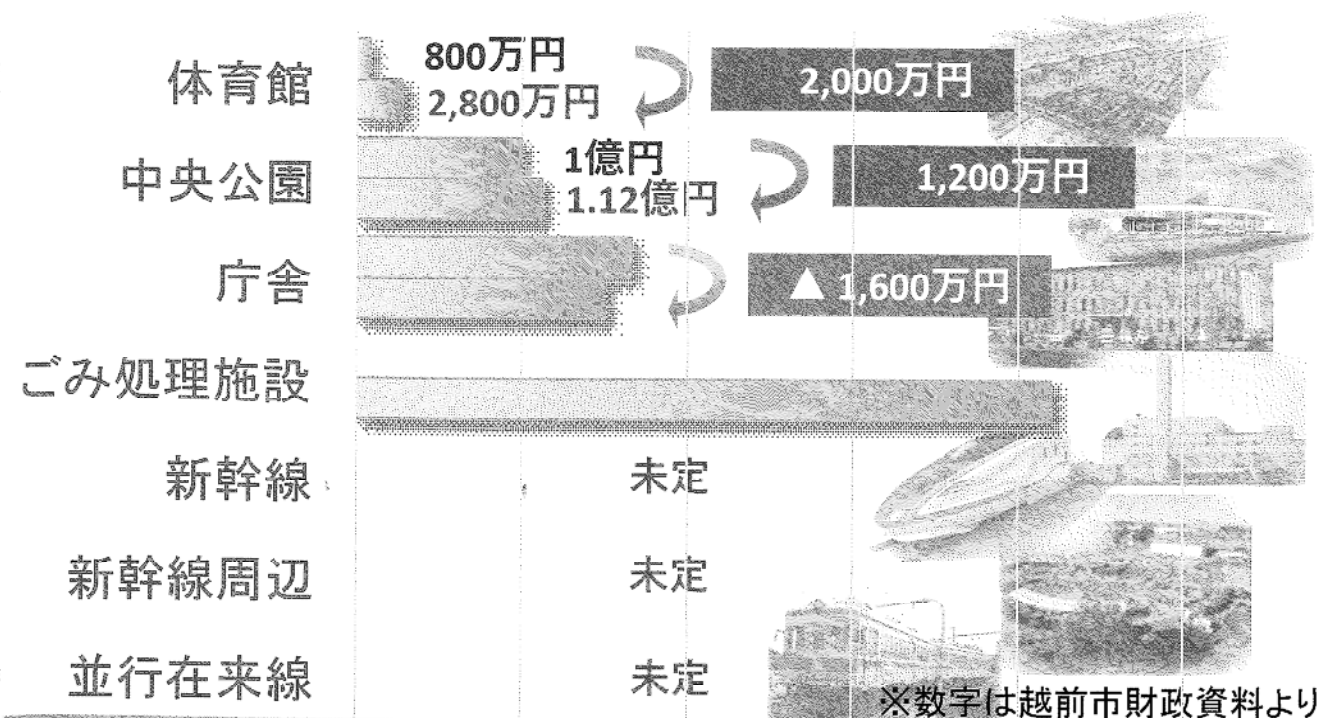
4月	5月	6月
3日 神山認定子ども園 “手話と読み聞かせ”	11日 “元ちゃんクラブ” 手品出前講座	2日 全員説明会
14日 サロン” 手品出前講座”	15日 議会ICT化検討委員会 議員説明会 議会運営委員会	9日 本議会(第1日)
17日 複合施設(今立総合支所) 建設工事起工式 議員協議会 議会ICT化検討委員会	24日 産業建設委員会 行政視察	14日 本議会(第2日) 全員協議会
22日 中小企業同友会総会	26日	15日 本議会(第3日)
23日 広瀬区総会		16日 本議会(第4日)
27日 本巣市交流		19日 本議会(第5日)
		21日 産業建設委員会
		23日 議会ICT化検討委員会
		26日 議会運営委員会
		28日 本議会(第6日)



越前市の新施設、将来負担は大丈夫？

公共施設の改築、補修、新設。必要なのは、初期費用だけではありません。この先数十年にわたり必要となる維持管理費も、財政を考える上で重要なポイントとなります。建設時は国からの補助金がある一方、その後の運営管理費については市が単独で負担し続けねばなりません。超高齢化・人口減少による税収増加が見込めないなか、不安は募りま

●公共施設維持管理費(年間) ■旧施設 ■新施設



会での一般質問

問の内容の一部をお伝え致します。3月議会に引き続き、「50年に一度のまちづくり事業」から生じる財政問題、いよいよ完成となった武生中央公園複合施設の将来を担う子ども達の教育、地方創生に欠かせない観光事業への取り組みについて質問致しました。

づくりと財政問題

市の負担経費はどの部分

通過しないため建設費、駅部である1.53kmの経費の一部を負担すること負担分としては、現在経費に係る分として、

備の予算をどれくらい計

に関する予算は、用地

常収支比率に影響する

方税、普通交付税など、人件費、扶助費、支出が占める割合である維持管理費が増加する比率に影響することが公共施設の維持管理の抑

武生中央公園複合施設について

Q 木のおもちゃに触れながら子どもを育てるための多目的施設の維持管理方法は？

A 多目的施設は、0～3歳の乳幼児を中心に木のおもちゃに触れながら子どもの心を豊かにするための木育施設であるとともに、公園利用者等の休憩及びトイレ施設を備えております。維持管理については、現在、武生中央公園の指定管理者である森林組合に、施設内やトイレの清掃、鍵の開け閉め、小規模な修繕を委託する予定です。

Q 飲食施設の運営が困難になった際の契約の定めはどのような内容か？

A 市と飲食施設の事業者とは、武生中央公園複合施設整備事業基本規程書を締結しており、その中で、事業者の遵守事項として20年間の確実な事業を求めています。なお、事業継続が不可能であると市が判断した場合は、協定解除が可能となり、協定解除後の飲食施設は市に無償譲渡されることとなります。

観光行政について

Q 越前市ならではの観光スポット整備は？

理系学習への取り組みについて

Q 理科学習への関心を高めるために、市が取り組んでいる“理科離れ”に対応した活動は？

A 市内の企業が学校に直接出向く「モノづくり出前講座」や、小学生から参加できる「ロボットコンテスト」にて、子ども達のモノづくりへの興味関心を喚起し、将来のモノづくりを担う人材育成の場としています。

また、自らの地域の課題を改善する体験させる「地域と進める体験推進事業」では、各学校での活動に対し、県と市より各10万円、計20万円を3ヵ年補助しています。「特徴ある学校づくり研究事業」では、地域の人材を活用しながら、学校運営・教育課程編成能力を向上させ、より開かれた学校運営、充実した学習内容・指導方法で児童生徒の「生きる力」の育成を図るための研究を行い、特色ある学校づくりを進めています。こちらには、市内小・中学校全体で市独自で毎年450万円補助を行っております。

A 本市ならではの「ちひろの生まれた家記念館」の充実や「天皇の料理番」で有名な秋山徳蔵の食のブランド化の取り組みなど、新たな観光素材の発掘や磨き上げが進み、より間口の広い観光客の受け入れが可能となってきています。

3-9
5
3-13

様式第4号(第5関係)

活動結果報告書

平成29年10月31日

越前市議会

議長 前田 一博 殿

議員氏名 吉村 美幸



下記のとおり報告します。

日 程 平成29年10月24日(火曜日)～平成 年 月 日(曜日)

活動先 よしむら美幸 News Letter Vol.13

活動目的 越前市の取り組みや今後の政策を市民に伝える

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 (不足のときは、補助用紙を用いる。)

印刷業者 ラクスル㈱

支払金額 84,132円

配布先 市内各所

配布部数 27325枚

別添のとおり

よしむら美幸 News Letter

2017.9
Vol.13

index

- 巻頭言
- 7・8・9月の活動紹介
- 越前市議会での一般質問

巻頭言

かの徳川家に「万端の用心」として信頼され、その優れた内政にて越前市の礎を築き上げた本多富正。この6月、その富正が城主を務めた府中城跡が越前市新庁舎建設現場にて発掘されました。この貴重な地域の財産を現状で保存し、将来に継承すべきと、多くの声が挙がりました。



しかし市長は、検討することなく、これを埋め戻し、一部だけを展示品的に保存すると言う決断を下しました。様々な事情はあったかと思えます。しかし問題は、この決定が有識者や市民の意見を反映させるべき協議の場がもたれないままに決められた事です。この様な進め方には、甚だ疑問を感じずにはいられません。決してお金には代えられない、市の将来に渡り様々な可能性を含むもの。その宝に対する市民の声に、市長は真摯に耳を傾けたのでしょうか。

発行

市民ファーストの会

市民の皆様の代弁者 吉村美幸

連絡先

福井県越前市広瀬町133-4-1

お気軽にご連絡ください

TEL: 090-1632-3083

FAX: 0778-22-0574

Mail: miyuki.y@sepia.plala.or.jp



富正は、常に越前市の将来を見据え采配をして来ました。彼が発展に寄与した「打刃物」や「おろし蕎麦」は、四百年以上たった今も名産・名物として市を支えています。かつての府中城と同じ地で政に関わる者として、先祖に恥じない選択をしていきたいものです。

7・8・9月の活動紹介 活動の一部を紹介します。

7月

- 1日 地元合宿通学お手伝い
- 4日 市民と議会の語る会
(産業建設委員)出席
- 12日 全員説明会 出席
産業建設委員会正副委員長説明会出席
- 22日 地方議員研修会 出席
- 29日 プレ国体ボランティア 参加
- 30日 プレ国体ボランティア 参加

8月

- 5日 神山夏祭り参加
- 11日 総合体育館だるまちゃん広場
オープニング出席
- 19日 北海道遠別町表敬訪問参加
- 21日
- 22日 本庁舎起工式出席
- 25日 全体説明会出席
議会説明会・議会協議会出席
- 27日 神山地区忠霊塔慰霊祭参加
- 30日 産業建設委員会正副委員長説明会出席

9月

- 1日 本会議(第1日)出席
- 6日 本会議(第2日)出席
- 7日 本会議(第3日)出席
- 8日 本会議(第4日)出席
- 9日 武生第二中学校体育祭 出席
- 13日 産業建設委員会 出席
- 14日 総務委員会 傍聴
- 16日 越前モノづくりフェスタ出席
- 18日 越前モノづくりフェスタ参加
- 21日 本会議出席
- 24日 越前元気フェスタ出席
- 29日 紙の博物館式典

450年の歴史 府中城址石垣群取り壊し

皆様は、この問題の取り扱い判断をどう評価されますか?

8月・9月 市民の動き

- 7日 府中城址の石垣を保存する会などが市長に要望書・議会に請願書提出。
- 16日 府中城址保存の会発足
- 17日 府中城址保存の会約2,341人の署名を提出
- 18日 武生立葵会、市長に要望書提出
- 22日 勉強会(約120人参加)
市に協議会設立求め決議
- 25日 決議内容を市に提出
- 31日 府中城址保存の会によるデモ行進
石垣の保存と有識者による協議の場を設ける事を求める申し入れ書を提出
合計4,150人の署名を提出
- 28日 自治連合会より請願
府中城址保存の会
現状保存を明記した請願書を再提出
- 2日 現場での勉強会

市議会の動き

- 7/19 新庁舎工事請負契約議会承認
- 8/22 新庁舎起工式
- 9/1 請願3件を審査し、石垣の現場保存を求める2件を不採択。石垣を広場に移行し、スケジュール通りに新庁舎建設を求める1件を採択。

【保存反対派の主張】

- 設計費用が無駄となる
- 工期が遅れ、建設費としての合併特例債が使用できなくなる
- 江戸時代の遺跡は「国府の遺跡」には当たらないため、保存のための協議の対象とはならない
- 県の専門家による調査は実施済



県による建設面の調査は行われましたが、学術面からの調査は行われていません。



有識者による協議の場は持たれていません(取り壊し以外の保存方法、観光資源としての可能性等)。

会での一般質問

問の内容の一部をお伝え致します。今回は、中央公園の利用、JR武生駅前の市民センター構想、財政に対する市の説明責任を中心に質問致しました。

について

来場者の見込み数が年間
と思いますが、その把握は
るのかお尋ねします。

る共通基準により月1
日、休日、晴天時、雨
午、午後3時の1日3回
、その数値を基に、算
オープンから8月31日ま
は、その結果、約

掛けとなりますと他市では
例が多いようですが、中央
行うのか？

ちゃん広場』の仕掛け
となり各種行事を行
らに飲食施設『はぐも
イベント開催での利活
で広場の利活用に取り

は具体的にどんなふう
くのかお考えをお聞きし

実施し又メールや電話
からのご意見を集約し

平和堂3階(仮)市民センターについて

Q 市民センターについて、市はここに行政機能を
集中させ、人の流れを促進したいとの考えに思
いますが、借りる事で合わせてどれくらいの費用
を予定しているのかお聞きします。

A ハローワーク武生分を除いた賃借面積は現
行の1.9倍となり賃借料総額は現行の約1.5
倍程度に抑え、ハローワーク武生分を除い
た8,300㎡の総額は消費税込みの年間約1億
2,270万円です。なお、現在の駅北パーキン
グの賃借料は年間約1,620万円です。今後検討し
てまいります。

Q 平和堂の3階利用について、先方から要請があ
ったのか、あるいは市が借用依頼をしたのか？

A 3階利用は市から依頼しました。

Q 平和堂の借り上げ増については、立地面から市
民生活の利便性を確保できる一方、同店の空き
空間を市が追加して賃借することにより、市の財
政負担が増えるという二面性があります。この利
便性と負担増の二面性を検証された上での更なる
賃借なのか？

A 市立地適正化計画や市公共施設等総合管理
計画に基づき(仮称)市民センターを受け
皿に老朽化した公共施設の機能移転をはかり、
市の保有する施設の処分など、行財政
改革を促進する観点からも費用対効果はあ
ると考えます。

財政について

Q 監査委員による決算状況の概要によると、「経常
収支比率」が89.8%とこれまでに比べ悪化して、
弾力性に乏しいことが指摘されています。これは
収入によって変動しますが、単に法人市民税が
減少したから比率に響いたという結論では納得
のいかない説明です。通常の財政運営の中で
経常収支比率を下げるには、他にどのような方
法が考えられますか？

A 行財政構造改革プログラムⅢでは目標を90%
以内としており、それを達成しています。

Q これに関連する歳出予算の執行率が89.8%とな
りこれによる不用額が18億418万円とあり、監査
委員は適切な補正予算の編成により、説明責任
を果たすことが重要であると指摘しております。
これまでも決算時の黒字分は翌年度の9月補正
予算に前年度繰越金として補正財源であるとし
て、そこで効果的に活用されると聞いてきました
。しかし「説明責任を果たす重要性」を指摘され
るという事はどう理解すればよいのか？

A 不用額が昨年度より増えてます。今後予算編
成などの精度を高めることで説明責任を果た
します。

← (仮)市民センターとは

平和堂の3階に市福祉健康センターと教育、子育て、
就労、市民活動の支援をする施設を置き、さらに4
階の一部にはハローワークを置くという構想

様式第4号（第5関係）

議長

活動結果報告書

平成29年6月20日

越前市議会

議長 前田一博 殿

議員氏名 吉村 美幸



下記のとおり報告します。

日 程 平成29年5月20日（土曜日）

午後1時～ 午後19時30分～（2部）

活動先 神山公民館

活動目的 市民の皆様への報告会と広聴会

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

3月議会の報告と意見を聴く会

午後1時30分～ 参加者18名

午後19時～ 参加者10名

内容

越前市将来負担比率

ふれあいサロンの現状について

新庁舎について

様式第4号（第5関係）

議長

活動結果報告書

平成29年11月26日

越前市議会

議長 前田一博 殿

議員氏名 吉村 美幸



下記のとおり報告します。

日 程 平成29年10月21日(土曜日)

午後1時～ 午後19時30分～（2部）

活動先 神山公民館

活動目的 市民の皆様への報告会と広聴会

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

9月議会の報告と意見を聴く会

午後1時30分～ 参加者10名

午後19時～ 参加者10名

内容

武生中央公園について

平和堂3階市民センターについて

財政について